

# 川越市環境行動計画「かわごえアジェンダ21」 チェックシート



事業者編

川越市

このチェックシートは、事業者の皆さんの日常的な事業活動について、環境に配慮すべき事項を例示したものです。自己採点することで、環境への理解を深めていただくとともに、今後の活動の中で継続した取組を実践していただくようお願い致します。

## 環境に配慮した行動チェックシート20（事業者編）

No.	行動	具体例	評価（いずれかに○）					実施したことを具体的に記入してください
			全的に実施している	部分的に実施している	実施に向けて検討している	実施していない	該当しない項目である	
<b>(A) 資源・エネルギー</b>								
1	自然エネルギーや再生可能エネルギーを使用している	自然エネルギー、再生可能エネルギー、LPGから天然ガスへの転換、重油から灯油への転換など	5	3	1	0	—	
2	再資源化原料の使用、環境負荷を低減する生産方法の実施、リサイクルしやすい製品の生産をしている	再資源化原料の使用、製品の長寿命化、エコプロダクツ、リサイクル容易な製品設計、再生紙使用、節電、ちらしや過剰包装の削減、グリーン購入など	5	3	1	0	—	
3	廃棄物は焼却せずにリサイクルし、最終埋立量ゼロをめざしている	資源ごみの分別と資源化、生ごみの資源化（バイオマスでエネルギー回収）、ゼロエミッションの取組など	5	3	1	0	—	
4	産業廃棄物を適正に処理している	マニフェスト管理、最終処分先のチェックなど	5	3	1	0	—	
小計								
<b>(B) 交通・健康</b>								
5	環境にやさしい輸送方法を用いている	自動車から船舶、鉄道貨物への転換（モーダルシフト）、車の低公害車への切り替えなど	5	3	1	0	—	
6	自家用車での通勤を抑制している	カーシェアリング、公共交通機関の利用推進、ノーカーデーの実施、在宅勤務の実施など	5	3	1	0	—	
7	環境に配慮した自動車の使い方をしている	アイドリングストップの啓発、資材搬入口や駐車場の騒音、渋滞防止、低公害車の導入など	5	3	1	0	—	
8	特定化学物質の拡散防止に努めている	特定化学物質の届出と使用の削減、特定フロンの適正管理と削減など	5	3	1	0	—	
9	公害防止に努めている	典型7公害（大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭など）の防止	5	3	1	0	—	
小計								
<b>(C) 自然</b>								
10	水を大切にし、何度も使っている	節水型機器の設置、節水の奨励、中水利用、水道水の漏洩チェック、雨水利用など	5	3	1	0	—	
11	揚水を削減したり、雨水を浸透させたりして、地下水の保全をしている	水の循環利用、工業用水の導入、雨水浸透ますの設置、透水性舗装など	5	3	1	0	—	
12	自然とふれあえる場を守っている	雑木林の保全、農地・緑地の確保、敷地内緑地の市民への開放など	5	3	1	0	—	
小計								

No.	行動	具体例	評価（いずれかに○）					実施したことを具体的に記入してください
			全面的に実施している	部分的に実施している	実施に向けて検討している	実施していない	該当しない項目である	
<b>(D) まち</b>								
13	歴史や文化を守っている	巨樹・古木、伝統的建造物の保存への協力など	5	3	1	0	—	
14	まちの景観に配慮している	看板・広告の景観への配慮、事業所の建物と景観の調和など	5	3	1	0	—	
15	自然に調和した事業所づくりや土地開発をしている	万年堀から生け垣への変更、敷地境界の美化、環境影響評価の実施、環境に配慮した工法、解体時の環境配慮、高層建築物の制限、屋上緑化、壁面緑化、敷地の緑化など	5	3	1	0	—	
16	まちの美化に協力している	地域の美化活動への参加、事業所周辺の清掃、散乱ごみに関する各種条例等の従業員教育など	5	3	1	0	—	
小計								
<b>(E) 活動・情報</b>								
17	従業員の環境保全意識を高める取組をしている	環境に関する従業員教育の実施、環境ボランティアの育成、企業の支援システムなど	5	3	1	0	—	
18	地域との交流を図っている	環境ボランティア活動への参加など	5	3	1	0	—	
19	環境に関する情報を提供している	環境レポートの公表と情報開示、環境コミュニケーションの開催など	5	3	1	0	—	
20	市民・行政と協力している	産学公との協働、市民環境団体が主催するイベントの協賛など	5	3	1	0	—	
小計								
合計								

さしつかえなければ、該当部分をチェックして下記まで持参・郵送・ファックスしてください。

事業種類 農林・漁業 鉱業 建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業  
運輸業 卸売・小売業 金融・保険業 不動産業 飲食店・宿泊業 医療・福祉  
教育・学習支援業 総合サービス業 その他( )

事業所従業員数 1～4人 5～19人 20～99人 100人以上

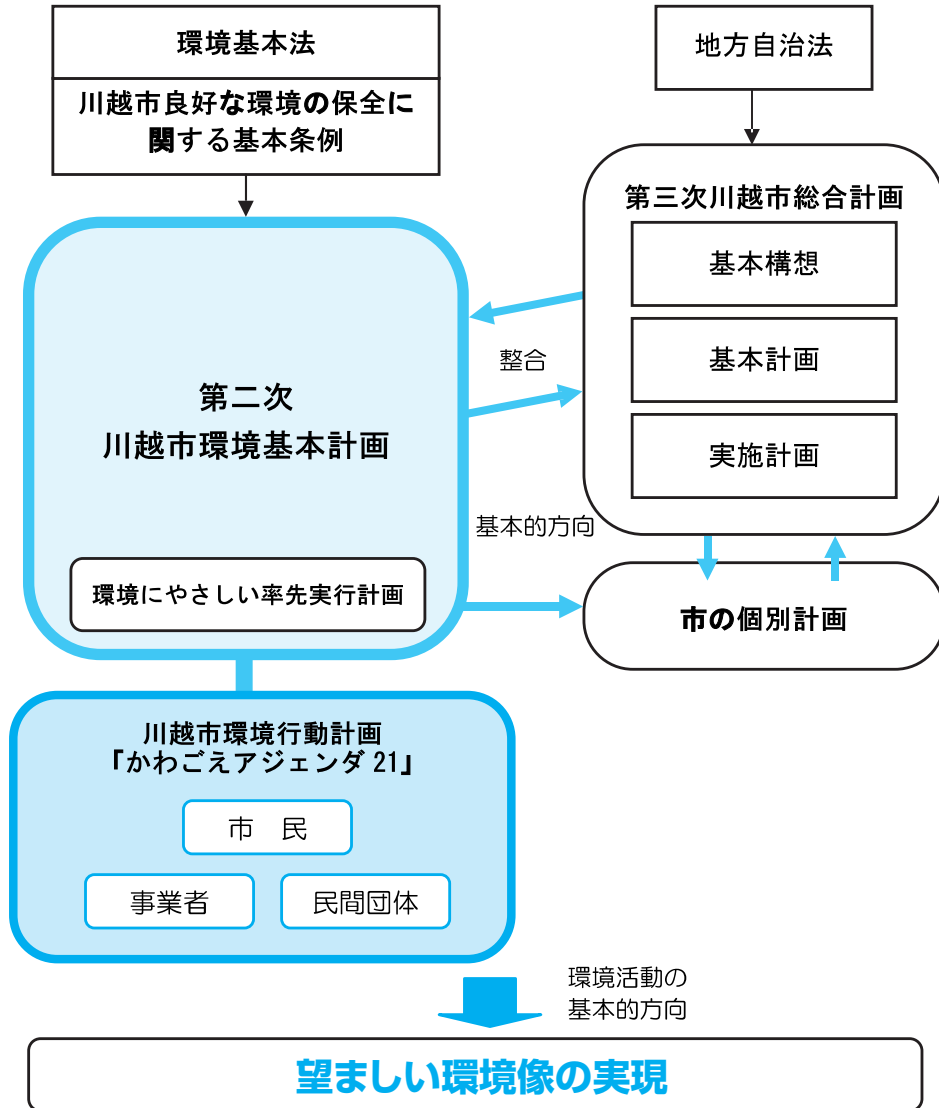
提出先

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1 川越市役所環境政策課 Fax 049-225-9800



## 川越市環境行動計画「かわごえアジェンダ21」の位置づけ

第二次川越市環境基本計画と川越市環境行動計画「かわごえアジェンダ21」の2つの計画が車の両輪となり、第三次川越市総合計画や他の個別計画と整合をとりながら将来の「望ましい環境像」の実現を目指します。



※ 「望ましい環境像」とは

第二次川越市環境基本計画において「みんなでつくる自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」と定められています。

平成20(2008)年1月発行

発行 川越市

編集 かわごえ環境ネット

川越市環境部環境政策課

川越市元町1丁目3番地1

Tel 049-224-5866(直通) Fax 049-225-9800

ホームページ 川越市 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

かわごえ環境ネット <http://kawagoekankyo.net/>